

世田谷区の避難所は95ヶ所。
避難所ごとに規模や構造、
収容人数などが異なり
避難所ごとにルールを決める
必要がある。

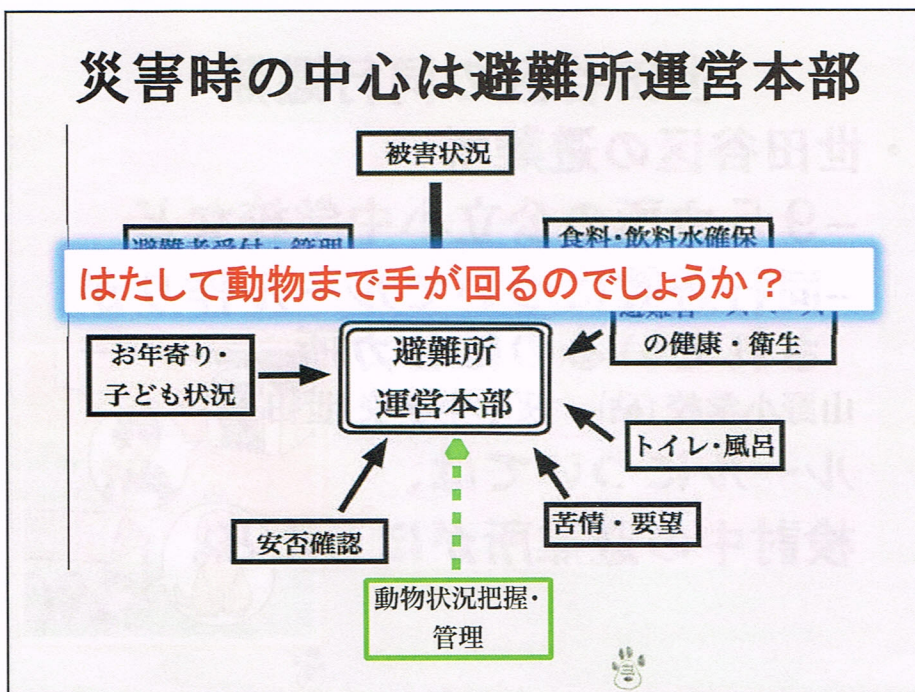


同行避難のルール作りは誰がする？

- 行政（世田谷区）？
➢ ガイドラインは作りました
- 避難先の学校の先生？
➢ 原則的に災害避難のルール作りはしない
- 自治会？
➢ ルール作りは町会・自治会がする
のですが…



災害時の中心は避難所運営本部



同行避難ルール作りの主役は

- ✓町会・自治会が中心となって作成する
- ✓やはり人のルール中心になってしまう



動物に手が回らないのが現状。



飼い主が積極的に町会・自治会へ働きかけ、参加して、ルール作りに携わる必要がある

獣医師会も啓蒙と、お手伝いをしています。



世田谷区の同行避難

・世田谷区の避難所

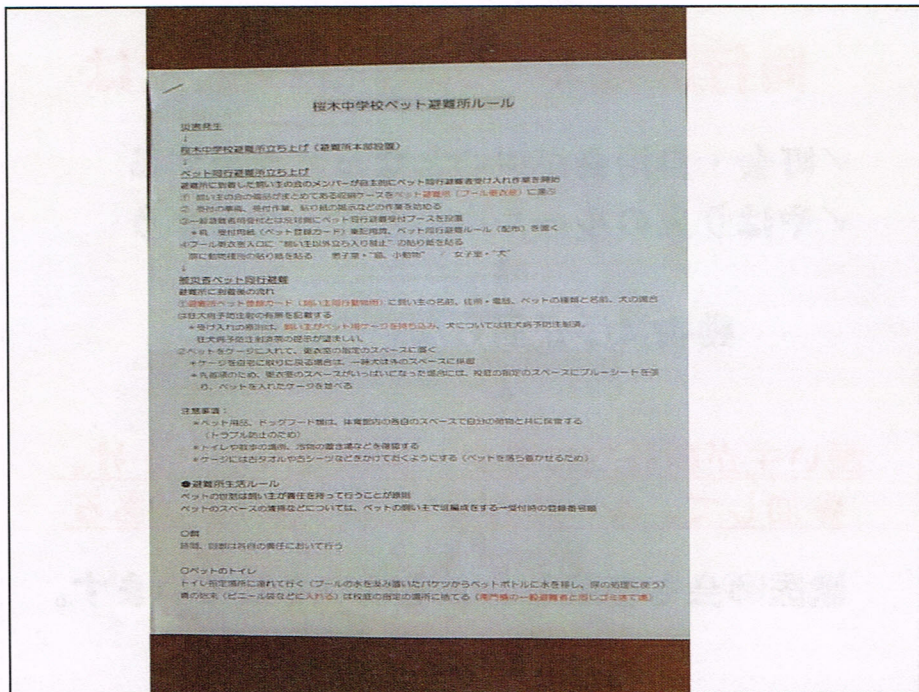
- 95カ所の公立小中学校など

- 同行避難についてルール作りがされているのは2カ所

山野小学校(砧)、桜木中学校(世田谷)

ルールについては、

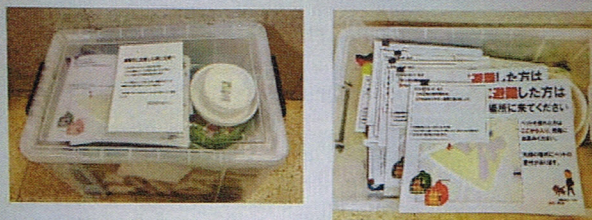
検討中の避難所がほとんど。



- スターターキットは、手順書の上から順に何をどうするか指示が書いてあるので、避難所に来たペットの飼い主たちで始められる仕組みの一つ。
- 避難所運営委員の負担が、軽くなります。（市販されていません。）



スターターキットの例



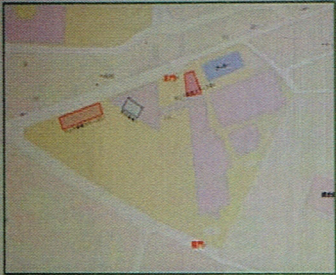
「マニュアルを確認する」といった作業や、面倒、難しい、と感じられるような指示は出さないようにします。

単純に、「このポスターを正門に貼って！」
「このポスターを南門に貼って！」と
書いてある通りのことをやれば、ペットの受け入れ準備が整ってくる。
使用するものも、分かりやすく指示書にセットしておく必要があります。

そうして、「この箱に入っている指示を上からやれば良いらしいよ…」
という流れで、飼い主同士の共同作業が進んでいくことを目指します。

NPO アナイス ©2021

スターキットの使用例



たとえばこの学校避難所でスターキットを使い飼い主同志が協力してペット飼育場所を用意していくとしたら…

【避難所で決まっていること】

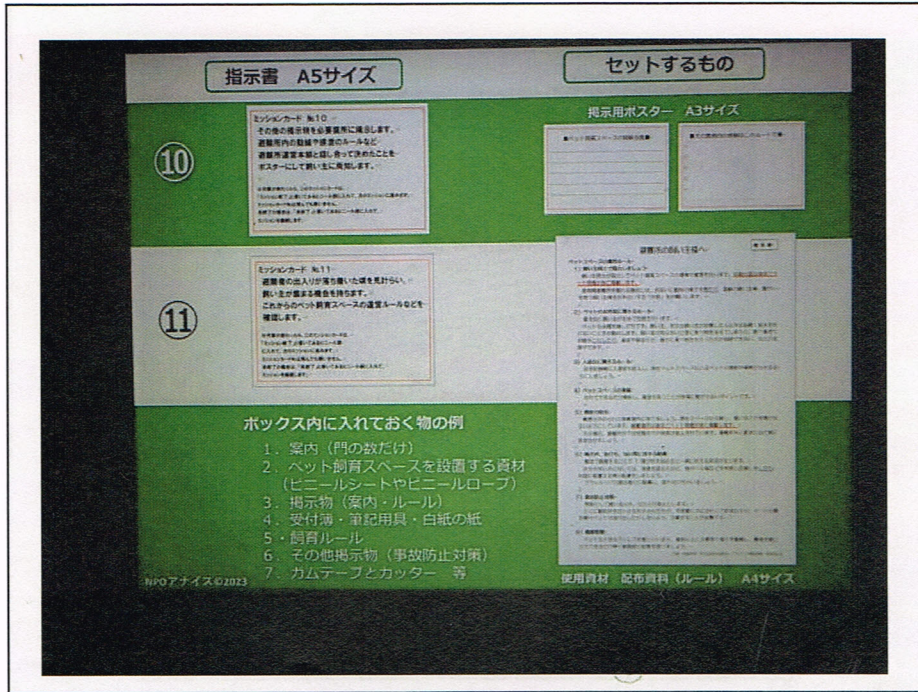
- ・ ペットの避難を受け入れる
- ・ ペットの飼育場所はペット飼育スペース①（校庭北側の隅）と、ペット飼育スペース②（プールの更衣室）の2か所
- ・ 門は正門と南門の2か所
- ・ ペットの出入りは正門を使うこと
校庭内をペットが横断することはできません。

NPOアノイス©2023

掲示ポスターの例

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>ペット飼育スペース</p> <p style="font-size: x-small;">※避難所のため 飼い主以外立ち入り禁止 ご迷惑はご遠慮ください。</p> | <p>飼い主以外 無断立入禁止</p> | <p>おねがい!</p> <p>ここに、はいらないでね!</p> | <p>おねがい!</p> <p>いっしょに、さわらないでね!</p> |
| <p>無断で食べ物を 与えないでください。</p> <p style="font-size: x-small;">病犬が感染しています。</p> | <p>臆病です。</p> <p>咬傷事故防止のため さわらないでください。</p> | <p>さわらないで!</p> | <p>臆病です。</p> <p>近づかないで!</p> |
| <p>排泄物は きちんと 処理しましょう。</p> | <p>臭いは苦情の 原因です。 みんなで協力して 軽減しましょう!</p> | <p>ゴミをきちんと 片づけよう!</p> | <p>排水溝を清潔に!</p> <p>抜け毛や食べ残しを 片付けましょう!</p> |
| <p>【注意】</p> <p>入室・退室の際は 必ず手洗いを 行いましょう!</p> | <p>動物が苦手な方は、アレルゲンで アレルギー反応を起こす可能性があります。 アレルギー反応のある方は、事前に アレルギー検査を受けましょう。</p> | <p>動物が苦手な方は、アレルゲンで アレルギー反応を起こす可能性があります。 アレルギー反応のある方は、事前に アレルギー検査を受けましょう。</p> | <p>飼育ルールを守り みんなで協力して 愛犬・愛猫を 守りましょう!</p> |

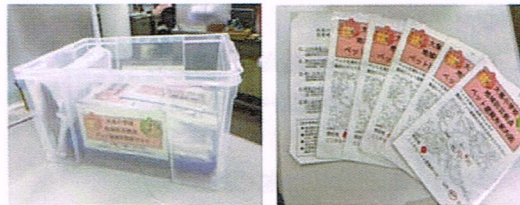
NPOアノイス©2023



スターターキット

- 飼い主だけで運営がスタートする仕組みを用意しておく。

ファーストミッションボックス



ミッションが上から順に収納されている。

1. 入口に貼る案内 (ラミネート加工)
2. ペット飼育スペースを囲う
3. 掲示物を貼る
4. 受付の用意



スターキット

ボックス内に入れておく物

1. 案内（門の数だけ）
2. ペット飼育スペースを設置する資材
（ビニールシートやビニールロープ）
3. 掲示物（案内・ルール）
4. 受付簿・筆記用具・白紙の紙
5. 飼育ルール
6. その他掲示物（事故防止対策）
7. ガムテープとカッター 等

資料 日本ペットフード株式会社
 ペット飼育スペースに動物を入室・退室させる際には、必ずご記入ください。

(避難所)

| 入 | 退 | 飼い氏名 | ペット名 | ペット種類 | 性別 | 色・ 大きさ | 避難所内・ 飼い主の居場所 | 携帯電話・ (緊急連絡先) | 注意事項 |
|----|-------|-------|------|-------|----|-----------|---------------------|------------------|---------------------------------|
| 1 | 11/11 | 11/11 | 〇田〇子 | ワロ | 猫 | 茶色・ 中型 | 特設館の2階・ 災害発生時の対応 | 111-1234-5678 | 猫を飼育する時の 注意事項を必ず 読んでください。 |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | |

(注) 避難所内 特設館2階 災害発生時の対応

- 1. ポスター類 (例)**
- 1) **事故防止対策**にお使いください。
- ① 「ペット飼育スペース 事故防止のため飼い主以外無断立ち入り禁止
ご用の方は まで。」
 - ② 「飼い主以外立ち入り禁止」
 - ③ 「おねがい! ここに、はいらないでね!」
 - ④ 「おねがい! いぬに、さわらないでね!」
 - ⑤ 「おねがい! ねこに、さわらないでね!」
 - ⑥ 「無断で食べ物を与えないでください。飼い主が管理しています。」
 - ⑦ 「臆病です。咬傷事故防止のためさわらないでください」
 - ⑧ 「さわらないで!」
 - ⑨ 「臆病です。近づかないで!」
- 2) **案内・ルール**の表示にお使いください。
- ⑩ 「ペット飼育スペースで異常が生じていたら～までご一報ください」
 - ⑪ 「排泄物はきちんと処理しましょう」
 - ⑫ 「臭いは苦情の原因です。みんなで協力して掃除しましょう!」
 - ⑬ 「ゴミをきちんと片づけよう!」
 - ⑭ 「排水溝を清潔に! 抜け毛や食べ残しを片付けましょう!」
 - ⑮ 「飼育ルールを守り、みんなで協力して愛犬・愛猫を守りましょう!」
 - ⑯ 「【重要】入室・退室の際は必ず台帳に記入しましょう!」
 - ⑰ 「犬の敷地内の移動はこのルートで」 (ルート記入用)
 - ⑱ 「動物が苦手な方、アレルギー等と一緒にいられない方に配慮し、避難所内の
人と動物との動線も分けましょう。」

■避難所でのペット飼育について■（例）

1. ペットの飼育スペースを考えましょう

ペット飼育スペースが決まっていない場合、または決まっていた場所が事情により使えない場合は「棲み分け」と「動線の分離」で対応しましょう。

キーワードは「棲み分け」・「動線分離」

動物が苦手な方、アレルギー等がある方が避難されている部屋から、離れている場所を、ペット飼育スペースに決めましょう。
但し、飼い主さんの居場所からあまり遠くに離れると、異常に気付くのが遅くなる可能性もありますので注意が必要です。

体育館のような大きな部屋しかない場合は、屋外にペット飼育スペースを決め、そこに一番近く出入りしやすい場所に飼い主の居場所を設けてはかがいでしょう。

場所を決める際には飼い主と動物との動線にも注意します。
飼い主とペットが避難所に入出入りする際、散歩等で移動する際に、動物が苦手な方の部屋の近くを通らなくて済む配置やルートを考えましょう。

■避難所でのペット飼育について■（例）

2. ペット飼育スペース選定のポイント

全てあてはまる場所を選ぶのは不可能です。
避難所の状況に併せ、避難所運営側と相談しながら、優先順位を設けてよりベストに近い場所を選定ください。
そして、こまめに様子を見るなどして安全を確認してください。

- ① 犬が係留できるフェンスや柱がある
- ② 雨や雪がしのげる
- ③ 暑さ(日差し)や寒さ(風)の対策が行いやすい
- ④ 部外者の立ち入り制限等の対策が行いやすい
- ⑤ 飼い主(飼い主のいる場所)から気配が感じられやすい
- ⑥ ペットが苦手な人の居室から離れている
- ⑦ ゴミ捨てや物資配分等で、避難者がペット飼育スペースのそばを通らない
- ⑧ 鳴き声や臭い、抜け毛等の苦情が出にくい位置
- ⑨ 掃除しやすい場所

例：渡り廊下(紐を張る等の立ち入り制限対策をして)
屋根付き自転車置き場(ブルーシート等で囲うことも可)
建物の軒が深い場所(段ボール等で風除けを設置)

3. ペットスペースの運営ルール作り

- 1) 飼い主同士が協力するチームを作りましょう
- 2) ペットのお世話に関するルールを作りましょう
- 3) 入退去に関するルール
- 4) ペットスペースの清掃に関するルール
- 5) 糞尿の始末に関するルール
- 6) 鳴き声、抜け毛、匂い等に対する配慮に関するルール

4. 事故防止対策

原則として飼い主以外、立ち入り禁止とし、ロープを張る、段ボールなどで囲う、注意書き（子ども用にひらかな）を貼る等の対策を講じてください。
とくに動物好きな小さなお子さんたちが、不用意に犬にさわって咬まれたり、ケージの扉を開けペットが逃げ出したりしないよう、注意する必要があります。

5. 健康管理

ペットたちも大きなストレスを感じています。
普段以上に注意深く様子を観察し、異常を感じたらできるだけ早く獣医師の診察を受けましょう。
食欲不振による脱水症状や、体表に見えない打撲などに気をつけましょう。

ご清聴ありがとうございました。

